

平成26年度第2回藤沢市図書館協議会議事録

開催日時 平成26年10月8日(水) 午後3時～午後5時

会場 総合市民図書館 2階第1会議室

出席者 委員側7名

石塚 光里 大村 勝敏 齊藤はるみ 竹中 翔子 長谷川 豊祐
端山 幸雄 福島 博

図書館側11名

総合市民図書館 館長 栗原 かほる

主幹 五島 陽子

主幹補佐 伊勢 清美

主幹補佐 吉田 渡

主幹補佐 饗庭 寛子

主幹補佐 保田 善章

上級主査 古谷 一幸

事務員 石田 陽子

南市民図書館 主幹 渡貫 三吉

辻堂市民図書館 責任者 松浦 かをり

(NPO法人 市民の図書館・ふじさわ)

湘南大庭市民図書館 責任者 長坂 伸子

(NPO法人 市民の図書館・ふじさわ)

※開会に先立ち、辞令交付及び委員長・職務代理者の選出を行い、委員長に大村委員、職務代理者に長谷川委員が選出された。

1. 開会 司会・進行は大村委員長

2. 議題
- (1) 図書館事業概要について
 - (2) 9月議会について
 - (3) 平成26年度特別整理について
 - (4) 子ども読書プランについて
 - (5) 読書週間について
 - (6) その他

議題（１）図書館事業概要について

事務局 =資料に基づき説明。

委員 =3点質問します。1点目、概要の中の主な指標で、登録数が38%とあり、私個人としてはかなり高い数字なのかなと思いますが、周辺の自治体の状況をわかる範囲で教えてください。

事務局 =手元にデータがないので正確な数字はわかりませんが、近隣市との意見交換会等で聞いている範囲では、本市の数字はかなり高いものと考えています。

委員 =2点目、同じく図書館のあゆみの中で、平成20年に利用者アンケートを実施しているが、これは定期的に実施しているものなのですか。

事務局 =このような形でアンケートを実施したのは、この時が初めてです。その後、NPO法人に委託した後、同様のアンケートを、23年度辻堂館、24年度大庭館で実施しています。

委員 =利用者の状況やニーズ等も変わってきており、それらを把握していくことは大切だと思うので、毎年は難しいと思いますが、できるだけきめ細かに実施していくことが必要ではないかと思います。

事務局 =現在南館の老朽化に伴い、市全体で建て替えも含めた施設整備の検討を進めているところなので、それらも含めて、来年度以降アンケートの実施について計画していきたいと考えています。

委員長 =市全体の施策満足度調査もアンケートになるのではないですか。

事務局 =市全体の満足度調査は、3年前をもって終了していますが、その最後の調査では、図書館はすべての行政サービスの中で満足度第1位でした。この満足度調査については、また形を変えて復活するという話もあり、その際にもぜひ第1位になりたいと思いますが、いずれにしても市全体のアンケート調査として位置づけられます。

委員 =3点目、平成23年に辻堂館を、24年に大庭館を、それぞれNPO法人に業務委託しているが、その経緯を教えてください。

事務局 =海老根前市長のときに、政策として市民との協働を掲げ、公的分野でも民に任せられるものは民にということで、図書館もその対象となったものですが、その際、図書館は民間企業への委託ではなく、NPO法人への委託となったものです。以前から図書館では、多くの市民に非常勤職員として業務に携わってもらっており、それが本市の特徴の一つになっています。当時、南、辻堂、大庭の3分館については、市の正規職員は4人で、それ以外はすべて非常勤職員となっていました。そのうち辻堂館と大庭館は、その館で従事していた非常勤職員を中心にNPO法人を設立し、そこに委託することになったもので、その際、4人の正規職員は減員し、その業務量、時間数に応じた

スタッフを補充したものです。当時、この形はあまり例がなかったため、本協議会の委員さんにも様々なご意見を伺いながら、手探り状態で進めてきましたが、これまでのところ、順調に運営されているものと考えています。ただ指定管理ではなく、業務委託ですので、総合館の調整や支援により、4館共通での運営ということが大前提となっています。

委員長 = 私は当時から議論させていただいてきました。藤沢市は、指定管理とか、入札による民間業務委託というような形をとらず、現場で働いてきて、よく業務に精通しているスタッフをそのまま残し、待遇も若干良くする形を選択したものです。NPO法人になったことにより、スタッフが今まで以上に主体的に業務に取り組み、館の独自性を出してきているということもあります。もちろんずっと直営でやっていくのがベストだとは思いますが、その中で、よりベターな策をとったものと思っています。

議題（2）9月議会について

事務局 = 図書館に関する一般質問はなく、今議会には補正予算を提案いたしました。内容は、図書館に対する寄付の申し出があり、その趣旨に従い、まずはこの目的に該当する「文化振興基金」に積み立てるため、補正を行ったものです。今後寄付金については、申出者の意向を十分に汲み取り、相談もさせていただきながら、図書館及び図書室の充実、発展のために有効に活用していきたいと考えています。次に、9月議会では決算特別委員会が行われ、図書館については、2名の議員から質問がありました。

○質問1. 公明党 東木議員

子ども読書活動推進計画に基づく施策の効果、課題はどうか。また、読書通帳の導入についての考え方はどうか。

(答弁)

すべての子ども達が本に親しむことができる環境の整備を目標に、ブックスタートや学校連携等の事業を進めてきた結果、おはなし会への参加者の増加、また学校からの団体貸出件数が増加するなど連携が活発化されてきており、意識啓発が図られてきている。課題としては、中高生になると図書館から足が遠のいてしまうため、その層にいかに関心をもってもらうかという点があげられる。読書通帳については、システムの改修や機器導入、維持管理経費がかかることから、今後の計画の中で、さらなる子ども読書の推進を図るための施策について検討していきたい。

○質問2. さつき会 井上議員

NPO法人への委託について、直営の場合と比較しての効果と課題は何か。

(答弁)

NPOへの委託のメリットは、限られた財源で効率的効果的な図書館運営とサービスの充実が図られることにある。アンケート結果等をみても利用者の満足度は高く、順調に運営されていると考えている。消費税課税及び税率アップにより財源効果は若干薄れてきているが、長年図書業務員をしてきた市民スタッフが、地域貢献、地域密着の図書館をめざしてサービスの充実を図っているという点で効果があると考えている。

委員 = 寄付によりこれだけの原資ができたのだから、単純に図書資料の充実等サービス面だけでなく、職員の人材育成にも活用できませんか。これまでもこうした寄付の例はあるんですか。

事務局 = 過去に「高見基金」がありました。これは、市職員で亡くなられた方のご遺族が遺志を継いで、図書館の資料購入や社会教育活動事業に役立てていただきたいと、寄付金を信託銀行で基金という形にしてくださったものです。昭和59年度から30年近くにわたり、原資・利子合わせて4千数百万円を図書館のために使わせていただき、平成24年3月をもって終了したものです。今回は受け皿がないため、文化振興基金に積み立てたもので、通常この基金は図書館のためだけに使えるものではないのですが、申出者の意向を汲んで寄付金全額を図書館のために使うということになったものです。それ以外こうした現金の寄付の例はありません。

議題（3）平成26年度特別整理について

事務局 = 資料に基づき説明。辻堂館は改修工事の関係で9月に特別整理をしたばかりなので、まだ正確な数字は出ていませんが、おおよその数字で、不明本は4館合わせて1000件弱というところかなと思います。BDS（図書盗難防止装置）を平成21年に導入しましたが、それ以前は、平成19年の数字では、4館合わせて18000件ありましたので、その導入効果はあったと考えています。この不明本の蔵書数に占める比率は0.07%ですが、2008年の「公共図書館の論点整理」によると、全国の公共図書館の蔵書に対する紛失率は約1.5%となっていますので、藤沢市は少ないものと思っています。

委員 = 盗難防止装置を導入しても年間1000件弱の不明本があるわけですが、これはどうしてですか。

委員長 = 私の経験からすると、藤沢くらいの蔵書の館では、特に盗難ということでもなくとも年間にこれくらいの不明本は出てしまいますね。

事務局 = 総合館と南館は出入り口が2カ所あり、1カ所の辻堂館、大庭館に比べて目が届きにくいということも不明本の多さにつながっているのかなと思っ

ています。

委員 =古くなった本の廃棄はどうしているのですか。

事務局 =購入する際は収集委員会で決定していますが、廃棄の場合も収集委員会を通して、汚破損という理由で除籍をしています。

委員 =以前の職場（図書室）で、古くなった本を廃棄した際、それを見た市民からまだ使えるのではとの苦情があったことがあります。それ以来廃棄には気を遣っていますが、それはどうですか。

事務局 =例えば評判になった本で複数そろえたが、今はもうそれだけの必要がなくなった本などはリサイクル本としてコーナーにおき、市民に持って行ってもらうようにしています。ただし、汚破損の激しい本は、一般ごみとしてではなく、業務用の廃棄処理ということで委託しています。

委員 =返却の督促をしてもどうしても返さない本は、不明本の扱いになるのですか。

事務局 =不明本扱いにはなりません。2週間で1回目、さらに2週間で2回目の督促をしますが、それでも返却されない場合は、利用制限がかかり、新しい本が借りられなくなります。この場合、ほとんどが忘れていたので返却されるなり、紛失したので弁償されるなり、ということになりますが、中にはそれでも返却されないケースもあります。藤沢市の図書館では、3年間全く利用がない場合は登録抹消となりますが、その際借りていた本は除籍扱いとなります。

委員 =先ほど現金の寄付の話がありましたが、本など現物を寄贈される場合もありますね。

事務局 =その資料の扱いについては、図書館にまかせていただくという条件で寄贈をお受けしています。

事務局 =人気のある本で、買って読んですぐ寄付してくださる場合や、図書館になかった本の場合などは蔵書としますが、古かったり、複数あって蔵書としない場合などは、先ほどのリサイクルコーナーに置いたり、図書館まつりで提供したりなどの活用をしています。いずれにしても、寄贈してくださる方のお気持ちを無にしないような形をとらせていただいています。

委員 =大学図書館でも、公共図書館よりも以前からBDSを導入していますが、やはり一定程度の不明本は出ます。これは、BDSの感度を上げると、他の図書館の本や金属類等に反応して誤作動することが多くなるため、感度を下げているので、持ち出しても作動しないケースも出てきて、それが不明本の要因となっているというのが現在の定説です。あと現物の寄贈ですが、ご本人はこれは非常に重要な貴重な本だと思われていても、図書館ではそうでもないというような場合もあり、難しいですね。先ほどのお話と同じで、大学図書館でもやはり扱いはこちらにまかせてもらうことにしており、有効活用と

という言い方で、希望者に提供するような形をとっています。

議題（４）子ども読書プランについて

事務局 =資料に基づき説明。

委員 =アンケート調査はどのような形で行うのですか。

事務局 =今回は、就学前のお子さんのいる保護者、小学2年生及び5年生の児童とその保護者、中学2年生の生徒とその保護者、16～17歳の方とその保護者を対象に、住民基本台帳から無作為抽出し、郵送により行うことにしています。数については各330で、計約2970というサンプル数になっています。

委員 =国、県、横浜市では、「読書活動推進計画」については、「子ども」をはずし、全世代を対象にした計画となっていると思うのですが。

事務局 =子ども読書については、法律があって、その中で計画を策定することになっていますが、大人の方の法律では特にないので、横浜市では別に条例を制定し、全市民を対象にした読書推進計画をたてたと伺っています。

委員 =横浜市の計画策定の会議に参加した際に、子ども読書推進の場合は、主に楽しみという点にウエイトがあり、全世代の推進の場合には、課題解決という点が出され、どちらに重点を置くのかということが議論になりました。

事務局 =今回は、子ども読書活動推進に絞った計画ですが、全体の推進についても、いただいた情報をもとに研究いたします。

委員 =学校図書館支援ボランティアはどのような形で実施しているのですか。

事務局 =基本的には、生涯学習総務課で育成のための講座を実施し、各学校から推薦された方が受講され、登録するということになっていますが、受講者以外の地域の方や保護者が登録されるなど、学校の状況によって様々な形をとっているようです。

委員 =時々辻堂市民図書館に行くのですが、かなり多くの就学前の児童と、その若い両親が来ているのに驚いています。子どもだけでなく、これら保護者に働きかける取り組みが必要であり、まわりに本を読む環境ができてくる、それが読書の推進につながっていくのではないかと思います。学校でも、読書の時間、読み聞かせ、朝読などをやっていますが、教育課程の中での取り組みとは別に、家庭の中で、余暇の楽しみとして本に親しむという環境ができてくるといいなと思っています。

議題（５）読書週間について

各館から、資料に基づき説明。

議題（6）その他 図書館まつりについて

事務局 =資料に基づき説明。

委員 =東北物産展は今年は実施しないということですが、これまでの市のアンテナショップの終了とは別に、市民レベルで他でその支援の取り組みをしている方もいるようで、希望があれば出展することは可能ですか。

事務局 =図書館まつりのブースは、自治会の方達にやっていただいているので、民間の方の参加は難しいと思います。

委員 =総合市民図書館は、地元で住まいから近いということもあり、開館以来ずっと使わせてもらっていますが、職員の対応、サービスは素晴らしいと感じています。ただ、ここまでするのかという部分、例えば週刊誌の購入など、いったん広げてしまうとなかなか後戻りできない、利用者にとってそれが当たり前になってしまうということがあると思います。限られた予算の中で、何でも要求にこたえるということではなく、必要性の選択をきちんとしていくことも図書館に求められていると思います。

事務局 =ありがとうございます。図書館としては、現在、リクエストに何でもこたえているという状況ではありません。資料購入費も、ここ数年は横ばいですが、以前に比べるとかなり減額されており、収集委員会で何を購入すべきかを十分議論、判断したうえで購入しています。また、自館でそろえられなくとも、県内他館とのネットワークや市内大学図書館との連携で相互借り入れという形もとっており、その中で利用者に提供できるようになっています。雑誌は議論のあるところではありますが、それぞれの分野における最新の情報が得られるということで、重要なものにとらえています。ただし、同じものを4館全部でそろえるということではなく、ものによってはどこか1館にあればという形をとっており、その中で総合館は分館に比べると、種類、冊数が多いということはあると思います。サービスということでは、藤沢市の図書館は、これまで他館に比べ、資料の充実というところにこだわってきていますが、今後、限りある予算をどこに注入するかという点はますます重要になってくると思っています。

委員 =確かに要求というのは際限なく、図書館員はサービス精神が旺盛なので、体をこわしたり、お金が足りなくなってしまうということもあると思います。例を出すと、うちの大学図書館には多読コーナーというものもあり、英語のダイジェスト本をたくさん読むと英語力がつくということから、図書館に何百冊もそろえてくれということで、購入しました。結果、貸出は非常に多く、サービスの充実とはなっていますが、費用面だけではなく、シール貼りなど

業務量が膨大になりました。このように新しいサービスは次々に出てきますが、その分何かを削るといのはなかなか難しいですね。また、最近では地域連携ということで、大学図書館と公共図書館が力を合わせて何かやろうという取り組みが盛んになってきていますが、これもやると利用対象、地域が広がり、かなり大変です。でも大変ですが、反面新しい取り組みはおもしろいですし、今後、大学図書館と公共図書館が協力し、知恵を出し合っていければと思います。

委員長 = 予算は、こちらで決められるわけではなく、本庁財政当局ですので、様々な努力や工夫により、図書館にいかにも目を向けさせ、その中でいい方向にもっていけるかということが最も大事だと思います。

委員 = 図書館では、本を借りることもありますが、この場で読みたいというときに閲覧できる席が少ないような気がします。若い方達の勉強ということも必要ですが、私達がくつろげる場所がもっとあればと思います。

委員長 = 昔の図書館は、資料が少なくそういう席ばかりだったのですが、80年代から、貸出重視ということで、席よりも資料数・資料スペースが多くなっていました。そしてまた最近では、館内の快適性、居心地の良さを重視するような傾向になってきています。藤沢の図書館も、今後の整備やあり方の検討の際に、その点を考慮していくことも必要だと思います。

事務局 = 総合館にも十分とはいえませんが、「くつろぎコーナー」があります。しかし、常連客や一日中過ごされる方等もいて、なかなか席が空かないということもあります。全面改修は難しいですが、工夫はしていきたいと思っています。

委員 = あまり深く考えず、要求があったらとりあえず試行でやってみて、うまくいかなければ引っ込めることもできますし、まずはすぐ動くことが必要だと思いますね。

委員 = 小さなリクエストは時代の流れなので、それを積極的に考えていくということは大切なことだと思います。また、リクエストも多様化してきており、それぞれの世代がそれぞれの立場からのリクエストをすることになるので、何でもかんでもということではなく、市の図書館として、経営方針でどこに重点をあてるのかということが必要であると思います。

委員 = 児童館にいと、利用者の要求はどんどん増え、多様化していく一方です。それにどこまでこたえるかは非常に悩ましいところですが、藤沢市は、住み良いまちNo.1になったそうなので、なるべくこたえて、その座を維持していきたいらいいなと思います。

委員 = 児童クラブに置いてある図書が悲惨であるという話をきいたことがあるのですが、どのような状況ですか。

事務局 =年度当初に、児童クラブの代表者が集まる会合に出席して、図書館との連携事業について説明しています。内容は、団体貸出、読み聞かせ、おはなし会、リサイクルブックフェアのご案内等で、各クラブの状況については把握できていませんが、クラブを所管している課から伺った範囲では、ボランティアが入って、読み聞かせはかなりやられており、またリサイクルブックフェアも利用されているようです。

委員 =保護者が働いている児童は、放課後はやはり児童クラブということになるので、そこでの読書環境を良くするために、図書館と連携を強めていただければと思っています。

事務局 =各館の近隣の児童クラブなどでは、職員が団体貸出をまめに行い、学級文庫のような形をとっているところもあり、これからも、より連携を図っていければと思います。

委員 =図書館以外にも、本を置いてある場所、勉強できる場所はかなりあるので、全般的な読書推進という観点から、それらをリスト化するといったと思います。

委員長 =他になければ、以上で26年度第2回図書館協議会を終了いたします。